

公的年金各制度の財政収支状況（平成26年度）

第70回社会保障審議会年金数理部会

平成28年5月30日

参考資料2

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入	収入総額	413,134	19,762	61,059	6,534	45,609	223,465	769,563	534,197
	簿価ベース								
	保険料	263,196	11,263	30,961	3,966	16,255	・	325,640	325,640
	国庫・公経済負担	87,690	2,847	7,147	1,140	19,319	・	118,143	118,143
	追加費用	・	2,605	6,468	・	・	・	9,073	9,073
	運用収入	30,008	2,262	14,684	1,282	2,710	95	51,041	51,041
	簿価ベース								
	(再掲 年金積立金管理運用独立行政法人納付金)	(30,001)				(2,709)		(32,710)	(32,710)
	基礎年金交付金	6,749	750	1,698	67	7,198	・	16,461	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	549	・	・	・	・	・	549	④
	財政調整拠出金収入	・	—	69	・	・	・	69	③
	職域等費用納付金	1,392	・	・	・	・	・	1,392	1,392
解散厚生年金基金等徴収金	21,103	・	・	・	・	・	21,103	21,103	
基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	218,287	218,287	①	
独立行政法人福祉医療機構納付金	2,085	・	・	・	115	・	2,200	2,200	
積立金より受入	—	・	・	・	—	5,039	5,039	5,039	
その他	362	34	33	79	12	45	566	※ 566	
支 出	支出総額	395,497	21,152	57,917	5,912	44,718	216,327	741,524	506,157
	給付費	233,036	15,453	43,520	2,864	8,276	199,860	503,009	503,009
	基礎年金拠出金	161,290	5,544	14,214	2,246	34,992	・	218,287	①
	年金保険者拠出金	・	28	80	442	・	・	549	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	・	・	・	・	・	16,461	16,461	②
	財政調整拠出金	・	69	—	・	・	・	69	③
収 支 残	簿価ベース	17,637	△ 1,391	3,142	623	891	7,138	28,040	28,040
年度末積立金	簿価ベース	1,049,500	71,285	369,938	36,428	71,965	31,892	1,631,009	1,631,009
年度末積立金の対前年度増減額	簿価ベース	17,763	△ 1,391	3,135	965	1,020	2,099	23,591	23,591

(参考)

運用収入	時価ベース	142,762	5,483	38,060	3,413	9,865	95	199,678	199,678
年度末積立金	時価ベース	1,366,656	77,999	424,811	41,925	92,667	31,892	2,035,950	2,035,950
年度末積立金の対前年度増減額	時価ベース	130,517	1,849	26,547	3,453	8,175	2,099	172,639	172,639

(注1) 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人納付金を加えたものである。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人における当年度の時価ベースの運用収入を加えたものである。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであるが、特別会計に関する法律の改正により、平成24年度以降、収支残の一部又は全部を積立金として積み立てている。

(注5) 厚生年金、合計及び公的年金制度全体の各列には、厚生年金基金が代行している部分は含まれていない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、合計のうち、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他（※）では、基礎年金勘定の前年度剰余金受入（平成26年度は0円）を除いている。

**公的年金各制度の単年度収支状況（平成26年度）**  
**【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】**

		厚生年金	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員 共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
	総額	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入 (単年度)	総額	383,127	17,499	46,375	5,252	42,899	218,332	713,483	478,117
	保険料	263,196	11,263	30,961	3,966	16,255	・	325,640	325,640
	国庫・公経済負担	87,690	2,847	7,147	1,140	19,319	・	118,143	118,143
	追加費用	・	2,605	6,468	・	・	・	9,073	9,073
	基礎年金交付金	6,749	750	1,698	67	7,198	・	16,461	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	549	・	・	・	・	・	549	④
	財政調整拠出金収入	・	—	69	・	・	・	69	③
	職域等費用納付金	1,392	・	・	・	・	・	1,392	1,392
	解散厚生年金基金等徴収金	21,103	・	・	・	・	・	21,103	21,103
	基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	218,287	218,287	①
独立行政法人福祉医療機構納付金	2,085	・	・	・	115	・	2,200	2,200	
その他	362	34	33	79	12	45	566	566	
支出 (単年度)	総額	395,497	21,134	57,881	5,554	44,718	216,327	741,112	505,746
	給付費	233,036	15,453	43,520	2,864	8,276	199,860	503,009	503,009
	基礎年金拠出金	161,290	5,544	14,214	2,246	34,992	・	218,287	①
	年金保険者拠出金	・	28	80	442	・	・	549	④
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	・	・	・	・	・	16,461	16,461	②
	財政調整拠出金	・	69	—	・	・	・	69	③
その他	1,172	39	67	3	1,450	6	2,737	2,737	
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 12,371	△ 3,635	△ 11,506	△ 302	△ 1,819	2,005	△ 27,628	△ 27,628
運用による損益 時価ベース		142,762	5,483	38,060	3,413	9,865	95	199,678	199,678
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		130,517	1,849	26,547	3,453	8,175	2,099	172,639	172,639
年度末積立金 時価ベース		1,366,656	77,999	424,811	41,925	92,667	31,892	2,035,950	2,035,950

(注1) この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、  
・ 収入（単年度）では、「運用収入」、厚生年金・国民年金（国民年金勘定及び基礎年金勘定）の「積立金より受入」を除き、基礎年金勘定の「その他」を前年度剰余金受入を除いて算出し、  
・ 支出（単年度）では、国共済・地共済・私学共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出した上、  
収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」として算出している。

(注2) 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金特別会計で管理する積立金の運用収入に年金積立金管理運用独立行政法人における当年度の時価ベースの運用収入を加えたものである。また、国共済・地共済・私学共済の時価ベースの運用損益は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

(注3) 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

(注4) 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであるが、特別会計に関する法律の改正により、平成24年度以降、収支残の一部又は全部を積立金として積み立てている。

(注5) 厚生年金、合計及び公的年金制度全体の各列には、厚生年金基金が代行している部分は含まれていない。

(注6) 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、合計のうち、公的年金制度内でのやりとり（①～④）について収入・支出両面から除いている。